

臨時合同点検 総括票(新番丁小学校区)

日時:令和 3年 1月 22日(金) 10時 00分～ 11時 15分

参加者:学校1名、学校PTA1名、地域コミュニティ協議会長1名、地区自治会長1名、健全育成委員1名、交通安全母の会1名、道路管理者(市)1名、警察1名、市くらし安全安心課1名、市教育委員会1名

※新番丁校区育成委員情報交換会で危険な通学路と指摘された箇所における安全対策のため、関係機関が連携し臨時合同点検を実施しました。
(点検箇所数:1箇所)

番号	場所	交通環境	要望点(問題点)	担当部署	対策・改善計画
1	錦町2丁目7-8(亀田齒科)東側から錦町2丁目4-8(NTTドコモ錦町ビル)までの南北市道(市道 錦町11号線)	○周辺はマンションや民家等が立ち並ぶ住宅街で、JR高松駅等に向かう車の抜け道として使われている。	○登下校時に多くの車が通行し速度も速く、児童との交通事故が懸念され危険であるので、ゾーン30の設定と路側帯の白線の塗り直しをしていただきたい。	高松北警察署 市道路管理課	○市道西側の駐停車禁止路側帯の塗り直しを実施。 ○NTTドコモ錦町ビル先の一時停止規制標示を塗り直し。 ○錦町2丁目4-17先の変則交差点に、交差点マークを標示し注意喚起を実施。 ○市道東側の白線(外側線)は、塗り替えに合わせて現状より西側の位置に塗り直す。